

## 5 地球温暖化対策の推進 ー目標の達成に向けてー

### 1 対策を進める3つの柱

地球温暖化問題は、日常生活や事業活動など、あらゆる人間活動に起因していることから、社会を構成するすべての主体が、自らの問題として認識し、それぞれの立場に応じて、身近なこと、できることから取組を進めていくことが必要である。

このため、「意識づくり」、「人づくり」、「仕組みづくり」を対策の3つの柱として、府民総参加の下で総合的かつ計画的な対策を推進する。

また、府内では、京都府地球温暖化防止活動推進センターの設置などにより、府域全般にわたる取組体制の整備が進みつつあるが、今後、地域における地球温暖化対策の重要な担い手である市町村をはじめ、推進員や地域協議会の支援を強化することにより、地域に根ざした取組を更に促進する。

#### 1 活動を広げる「意識づくり」

- わかりやすい情報の提供
- 意識の変革とライフスタイルや事業活動の変革など具体的な行動に結び付ける対策の強化
- 府民総参加の下での対策を進めるためのパートナーシップ・府民運動の展開

#### 2 活動を促進する「人づくり」

- 次代の担い手である子どもたちに対する環境教育・環境学習の推進
- 地域における地球温暖化防止活動の担い手となる人材の育成
- 事業活動における地球温暖化対策の指導者（リーダー）の育成

#### 3 活動を支える「仕組みづくり」

- 市町村をはじめ、推進員や地域協議会など、地域における地球温暖化対策の推進体制と連携の強化
- 取組の成果を実感しながら無理なく継続的に取り組めるシステムの普及
- 条例に基づく報告・公表制度や顕彰制度の充実による自主的取組の促進
- グリーン購入（調達）の促進や環境産業の育成など、環境と経済の好循環を実現するための対策の強化
- 計画の着実な推進を図るための評価・見直しプロセス（PDCA）の重視

### 2 対策の推進ー13分野の重点対策ー

温室効果ガスの削減目標（▲10%）の達成に向けて、13分野におよぶ幅広い地球温暖化対策を総合的に推進するとともに、対策毎に、できる限り具体的な数値目標（対策評価指標）を設定し、PDCAサイクルによる進行管理を徹底する。

## 重点対策1 府による地球温暖化対策

地球温暖化対策を推進するためには、世界的（グローバル）な視野で考え、地域（ローカル）から行動することが重要である。

このため、府は、府域の自然的・社会的条件を活かし、京都議定書誕生の地にふさわしい創意工夫による総合的かつ計画的な対策を更に積極的に推進するとともに、府自らの事務事業においても、率先した取組を推進する。

### 1 総合的かつ計画的な地球温暖化対策の推進

- 「京都府地球温暖化対策条例」（平成17年12月制定、18年4月施行）の推進
- 「京都府地球温暖化対策推進計画」（平成18年9月策定〈予定〉）の推進
- 「地球温暖化対策プラン」（平成14年度策定、16・17年度改訂、18年度改訂〈予定〉）の推進

### 2 府自らの事務事業における率先実行

- 「地球にやさしい21世紀府庁プラン」（平成18年6月策定）の推進  
[対策評価指標]
  - ・ 府の事務事業における温室効果ガスの削減目標
    - ▲ 10%超（平成22年度／平成2年度）及び
    - ▲ 6%以上（平成22年度／平成16年度）
- 「新環境マネジメントシステム」（平成18年4月実施）の推進
- 「京都府グリーン調達方針」（京滋グリーン入札等）の推進
- 「『環』の公共事業」、「緑の公共事業」の推進

## 重点対策2 事業活動における地球温暖化対策

産業部門においては、温室効果ガスの排出量は減少傾向にあるものの、依然として、府内の温室効果ガスの総排出量の約3割と大きなウェイトを占めるとともに、オフィス等の業務部門においては、エネルギー消費の増加により、平成14（2002）年度は、基準年度（平成2（1990年度））比で18%増と大幅に増加していることから、事業活動における自主的かつ計画的な地球温暖化対策を更に推進する必要がある。

このため、工場やオフィス、店舗等での省エネルギー行動の一層の徹底や省エネルギー性能の高い設備・機器等の普及を促進するとともに、特に、温室効果ガスの排出量が多い一定規模以上の事業者に対しては、条例に基づく事業者温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度により自主的取組を更に促進する。

さらに、中小企業地球温暖化対策応援事業等により、中小事業者における地球温暖化対策をソフト・ハード両面から総合的に支援する。

### 1 工場やオフィス、店舗等での省エネルギー行動の一層の徹底

- 環境マネジメントシステム（KES）の普及（KESセミナーの開催等）
- 優良な事業者の顕彰制度（環境トップランナー表彰等）の充実  
[対策評価指標]
  - ・ 環境マネジメントシステム（KES）導入事業者数 ○○事業者

## 2 省エネルギー性能の高い設備・機器等の普及

- 省エネ診断、E S C O診断の促進
- 中小事業者の地球温暖化対策に対する助成制度等支援の充実
- 条例に基づく事業者温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度の推進  
[対策評価指標]
  - ・ 条例に基づく事業者報告・公表制度による削減 ▲〇% (〇〇事業者)

## 重点対策3 建築物における地球温暖化対策

業務部門においては、温室効果ガスの排出の量の主な増加要因である建築物の床面積の増加に対し、オフィスや店舗等における建築物の省エネルギー性能の向上を促進する必要がある。

このため、建築物の新築時等における断熱や空調設備の省エネルギー化など、建築物の環境性能の向上を一層促進するとともに、特に、環境への負荷が大きい一定規模以上の建築物に対しては、条例に基づく建築物温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度により自主的取組を更に促進する。

### 1 住宅の新築・リフォームにおける断熱等の環境性能の向上

- 低利融資制度等助成制度の充実
- 環境性能評価制度（住宅版C A S B E E）による普及啓発

### 2 オフィスや店舗、マンション等の建築物の環境性能の向上

- 環境性能評価制度（C A S B E E）による普及啓発
- 条例に基づく建築物温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度の推進  
[対策評価指標]
  - ・ 条例に基づく建築物報告・公表制度による削減 ▲〇% (〇〇件/年)

## 重点対策4 緑化の推進による地球温暖化対策

都市部を中心に、エネルギー消費の増加に加え、緑や水の減少や人工被覆面の増加、さらに、エアコンや自動車等から排出される人工排熱が増加等しており、地球温暖化とあわせたヒートアイランド現象への対策が必要である。

このため、都市の大半を占める建築物やその敷地における緑化など、豊かな緑の創出を推進するとともに、特に、環境への負荷が大きい一定規模以上の建築物に対しては、条例に基づく建築物等緑化制度により更に取組を推進する。

### 1 住宅における緑化の推進

- 技術面等での相談やアドバイス等の情報提供の強化
- 低利融資制度等助成制度の充実

### 2 工場やオフィス、店舗等の建築物の緑化の推進

- モデル事業やコンテストの実施等による普及啓発
- 条例に基づく建築物等緑化制度の推進  
[対策評価指標]
  - ・ 条例に基づく建築物等緑化制度による削減 ▲〇% (〇〇件/年)

## **重点対策5** 自動車交通における地球温暖化対策

運輸部門においては、温室効果ガスの排出の量の主な増加要因である自動車の保有台数の増加や大型化等に対し、自動車等の使用抑制や温室効果ガスの排出の少ない自動車の普及等を図る必要がある。

このため、公共交通機関への利用促進やエコドライブの推進、アイドリング・ストップの徹底を図るとともに、自動車販売店における自動車に関する適切な環境情報の提供を通じた低公害車の一層の普及を促進するとともに、特に、温室効果ガスの排出量が多い一定規模以上の運輸事業者に対しては、条例に基づく事業者温室効果ガスの削減計画書の報告・公表制度やエコマイスター制度（エコドライブマイスター、エコカーマイスター）により更に取組を促進する。

### **1 公共交通機関や自転車等の利用促進（自動車の使用抑制等）**

モビリティ・マネジメントの実施等による情報提供、普及啓発

### **2 エコドライブの普及（自動車の適正な整備・使用の推進）**

エコドライブ講習会の開催やエコドライブ宣言の実施等による普及啓発

条例に基づくエコマイスター制度（エコドライブマイスター）の推進

[対策評価指標]

・「エコドライブ宣言」事業所数 ○○事業所

・条例に基づくエコドライブマイスター設置事業者数 ○○事業者（○○名）

### **3 アイドリング・ストップの徹底**

条例に基づくアイドリング・ストップの推進

### **4 低公害車の普及**

低公害車フェアの開催等による情報提供、普及啓発

天然ガスステーションの整備促進

条例に基づくエコマイスター制度（エコカーマイスター）の推進

[対策評価指標]

・低公害車の普及台数 ○○万台

・条例に基づくエコカーマイスター設置事業者数 ○○事業者（○○名）

### **5 物流の効率化（環境にやさしい物流の推進）**

環境にやさしい配送宣言の実施等による普及啓発

条例に基づく事業者温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度の推進

[対策評価指標]

・「環境にやさしい配送宣言」事業所数 ○○事業所（倍増）

・条例に基づく事業者報告・公表制度による削減 ▲○%（○事業者）

### **6 交通需要マネジメント施策の推進**

パーク・アンド・ライドやカーシェアリング等の普及促進

### **7 交通流対策の推進**

道路交通情報提供システムの充実

脱温暖化型都市・交通デザインの研究

## **重点対策6** 電気機器等における地球温暖化対策

家庭部門や業務部門においては、温室効果ガスの排出の量の主な増加要因であるエアコンなどのエネルギー消費の多い電気機器等の保有台数の増加や大型化等に対し、省エネルギー性能の高い電気機器等の普及を図る必要がある。

このため、日常生活における省エネルギー行動の一層の推進や省エネルギー性能の高い電気機器等の優先的な使用・買い替えを促進するとともに、特に、エネルギー消費量の相当程度多い特定電気機器等（エアコン）については、条例に基づく家電販売店等における省エネルギー性能の表示や購入者への説明制度やエコマイスター制度（省エネマイスター）により、更なる普及を促進する。

### **1 家庭やオフィス、店舗等での省エネルギー行動の一層の徹底（電気機器等の適切な使用）**

環境マネジメントシステムの普及（環境家計簿の改善、KESセミナーの開催等）

家庭向け省エネ診断の普及

[対策評価指標]

・ 環境家計簿利用世帯数 ○○世帯

・ 環境マネジメントシステム（KES）導入事業者数 ○○事業者

### **2 省エネルギー性能の高い電気機器等の普及（優先利用や買い替えの促進）**

条例に基づく省エネラベル制度の推進等による情報提供、普及啓発

条例に基づくエコマイスター制度（省エネマイスター）の推進

[対策評価指標]

・ 条例に基づく省エネラベル表示事業者数 ○○事業者（○○店舗）

・ 条例に基づく省エネマイスター設置事業者数 ○○事業者（○○名）

## **重点対策7** 自然エネルギーの利用等による地球温暖化対策

化石燃料などのエネルギー起源の二酸化炭素が温室効果ガスの総排出量の約9割を占めていることから、環境への負荷が小さく、クリーンな自然エネルギーの普及を促進していく必要がある。

このため、府域の資源や特性を活かし、自然エネルギーの一層の普及を促進するとともに、特に、発電や買取を通じて自然エネルギーの導入・普及のけん引役を果たすべき電気事業者に対して、条例に基づく電気事業者温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度により更に取組を促進する。

### **1 住宅や工場、オフィス、店舗等での自然エネルギーの普及**

低利融資制度等助成制度の充実

[対策評価指標]

・ 住宅用太陽光発電設置世帯数 ○○世帯（○倍増）

### **2 公共施設における率先導入**

府施設（学校等）での自然エネルギーの率先導入

「京都府グリーン調達方針」（電気のグリーン調達等）の推進

[対策評価指標]

・府施設での太陽光発電導入量 ○○kW (○○施設/○倍増)

### 3 電気事業者による自然エネルギーの利用促進

条例に基づく電気事業者温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度の推進

新たな自然エネルギー余剰電力買取制度の研究

[対策評価指標]

・条例に基づく電気事業者報告・公表制度による自然エネルギー利用 ○○%

## 重点対策8 環境物品等の購入等による地球温暖化対策

地球温暖化問題や廃棄物問題などの環境問題は、その原因が大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした経済社会構造に根ざしていることから、その解決には経済社会のあり方そのものを、環境負荷の少ない持続発展が可能なものに変革していく必要がある。

このため、環境負荷の低減を図るため、環境配慮型の製品やサービスの需要の拡大、その開発や普及に向けて、環境物品等の購入（グリーン購入）の取組を促進する。

### 1 グリーン調達（購入）の推進

京都グリーン購入ネットワークの活動支援

京都府グリーン調達方針（京滋グリーン入札等）の拡充

[対策評価指標]

・京都グリーン購入ネットワーク参加事業者数 ○○事業者

### 2 グリーン調達方針の普及

ガイドライン等による情報提供、普及啓発

## 重点対策9 廃棄物の発生抑制等による地球温暖化対策

廃棄物の焼却等による温室効果ガスの排出を抑制するため、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）のいわゆる3Rの取組による資源の有効利用や廃棄物の適正処理を促進する。

### 1 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等による資源の有効利用の促進

京都府循環型社会形成計画の推進

産業廃棄物減量・リサイクル戦略（仮称）（アクションプラン）の策定・推進

京都府産業廃棄物税条例の推進、産業廃棄物税の税込活用事業の実施

### 2 廃棄物の適正処理の促進

条例に基づく事業者温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度の推進

[対策評価指標]

・条例に基づく事業者報告・公表制度による削減 ▲○% (○○事業者)

## **重点対策10** 環境教育・環境学習の推進等による地球温暖化対策

地球温暖化の防止をはじめ、循環型社会の形成や自然との共生など、今日の環境問題を解決し、持続可能な社会を構築していくためには、環境問題への正しい理解や認識を深め、具体的行動につなげていく基盤となる環境教育・環境学習を推進していく必要がある。

このため、幼児から高齢者まで幅広い世代を対象に、学校や職場、地域、家庭など、あらゆる機会を通じて、多様な主体の参加と協働による環境教育・環境学習を推進するとともに、条例において京都地球環境の日と定めた2月16日の前後に、毎年、市町村、事業者、府民、環境保全活動団体等と連携し、地球温暖化の防止に向けた機運の醸成、行動の喚起を図るための取組を集中的に実施する。

### **1 学校、職場、地域、家庭等における環境教育・学習の推進**

- ホームページや啓発冊子、イベントの開催等による情報提供、普及啓発
  - 環境家計簿や学校版KESの普及
  - 京都府地球温暖化防止活動推進センター等との連携による環境学習の推進（「親子温暖化教室」、「環境交流会」等）
  - 京都府教育委員会「京のエコスクール」指定校制度による取組促進
- [対策評価指標]
- ・ 環境家計簿利用世帯数 ○○世帯

### **2 人材の確保・育成**

- 京都府地球温暖化防止活動推進員の増員、研修の充実
  - 新任教員研修会等における情報提供、普及啓発
- [対策評価指標]
- ・ 地球温暖化防止活動推進員の増員 168名→○○○名（※全市町村において複数名以上の設置）
  - ・ 地球温暖化防止活動推進員研修会開催回数 ○○回／年（受講者数○○名）

### **3 パートナーシップの推進**

- 京都地球環境の日における府民総参加による取組（イベント等）の推進
  - 京都府地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化対策地域協議会、京と地球の共生府民会議等の活動支援の強化
- [対策評価指標]
- ・ 地球温暖化防止地域協議会の設置数 28協議会（※全市町村に設置）

## **重点対策11** 森林の保全・整備等による地球温暖化対策

豊かな森林は、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化対策の推進に大きく寄与するものの、現在のところ、林業経営者等の取組だけでは、適切な森林の保全及び整備を進めることが困難な状況にある。

このため、府民、事業者、環境保全活動団体が連携・協働し、豊かな京都の森林環境を府民ぐるみで守り育てる取組を推進する。

### **1 森林の適切な保全・整備**

緑の公共事業の推進

[対策評価指標]

- ・森林吸収源として算定可能な森林面積 ○○ha (○○t-CO<sub>2</sub>)

### **2 府内産木材の利用推進**

京都府産木材認証制度 (ウッドマイレージCO<sub>2</sub>) の推進

### **3 府民参加の森づくりの推進**

モデルフォレストの推進 (京都府豊かな緑を守る条例の推進)

[対策評価指標]

- ・森林ボランティア参加者数 ○○名/年
- ・モデルフォレスト登録団体数 ○団体

## **重点対策 1 2 環境産業の育成等による地球温暖化対策**

温室効果ガスの排出を大幅に削減しながら、府民一人ひとりが幸せを実感し、質の高い生活を享受するとともに、健全な経済の発展を可能とする脱温暖化社会を実現していくためには、環境保全の取組を経済発展の新たな基盤として捉え、環境が良くなれば経済も発展する環境と経済が好循環する持続可能な社会システムを構築していく必要がある。

このため、府内の大学や産業界等における地球温暖化防止等に関する知見や高度な環境関連技術の集積を活かし、産学公連携の一層の促進による環境技術の研究開発や環境産業の育成を支援する。

### **1 環境技術の研究開発、製品開発の推進**

研究開発等に対する助成

エコ融資・エコファンド等の優遇制度の普及

### **2 産学公連携による環境産業の育成・振興**

京都版グリーンシティー (グリーン創出産業振興事業) の推進

## **重点対策 1 3 国際協力の推進による地球温暖化対策**

地球温暖化の防止は、人類共通の課題であり、国境を越えた国際協力の下で取組を推進していくことが必要である。

このため、府内の大学や産業界、行政等の経験やノウハウ、技術等を活かし、府民等との連携と協働の下で、京都議定書誕生の地にふさわしい国際協力を積極的に推進する。

### **1 人材の派遣、研修の推進**

海外人材派遣事業や海外研修生の受入の実施

### **2 国際協力事業の推進**

中国陝西省植樹事業の支援

## 計画の対策体系

分 野	対 策
対策を進める3つの柱	1 活動を広げる意識づくり
	2 活動を促進する人づくり
	3 活動を支える仕組みづくり
1 府による地球温暖化対策	1 総合的かつ計画的な地球温暖化対策の推進
	2 府自らの事務事業における率先実行
2 事業活動	1 工場やオフィス、店舗等での省エネルギー行動の一層の徹底
	2 省エネルギー性能の高い設備、機器等の普及
3 建築物	1 住宅の新築リフォームにおける断熱等の建築物の環境性能の向上
	2 オフィスや店舗、マンション等の建築物の環境性能の向上
4 緑化の推進	1 住宅における緑化の推進
	2 工場やオフィス、店舗等の建築物の緑化の推進
5 自動車交通	1 公共交通機関や自転車等の利用促進（自動車の使用抑制等）
	2 エコドライブの普及（自動車の適正な整備・使用の推進）
	3 アイドリング・ストップの徹底
	4 低公害車の普及
	5 物流の効率化（環境にやさしい物流の推進）
	6 交通需要マネジメント施策の推進
	7 交通流対策の推進
6 電気機器等	1 家庭や工場、オフィス、店舗等での省エネルギー行動の一層の徹底（電気機器等の適切な使用）
	2 省エネルギー性能の高い電気機器等の普及（省エネ性能の高い電気機器等の買い替え促進）
7 自然エネルギー	1 住宅や工場、オフィス、店舗等での自然エネルギーの普及
	2 公共施設における率先導入
	3 電気事業者による自然エネルギーの利用促進
8 環境物品等の購入	1 グリーン調達（購入）の推進
	2 グリーン調達方針の普及
9 廃棄物の発生抑制等	1 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進等
	2 廃棄物の適正処理
10 環境教育・環境学習の推進	1 学校、職場、地域、家庭等における環境教育・学習の推進
	2 人材の確保・育成
	3 パートナーシップの推進
11 森林の保全・整備	1 森林の適切な保全・整備
	2 府内産木材の利用推進
	3 府民参加の森づくりの推進
12 環境産業の育成	1 環境技術の研究開発、製品開発の推進
	2 産学公連携による環境産業の育成・振興
13 国際協力の推進	1 人材の派遣、研修の推進
	2 国際協力事業の推進

### 3 府民にわかりやすい行動モデルの設定

府民や事業者の日常生活や事業活動における地球温暖化防止の取組を、より主体的で継続的な行動へと発展させていくためには、内容がわかりやすく効果を実感しやすい行動モデルを設定し、これを府民運動として展開することが必要である。

このため、府民や事業者が日常生活や事業活動の中でより身近に実感しやすい電気やガスなどのエネルギーの使用量をベースに標準的な削減項目（コアメニュー）を設定し、温室効果ガスの排出量が判明している直近年度である平成14年度（2002年度）を出発点として、府内全体及び主要4部門平均の削減目標と同じ「マイナス10%」を目安とする行動目標を設定する。

また、ステップアップ用の削減項目も併せて設定し、府民や事業者の自主的・継続的な取組を更に促進する。

#### 1 府民の取組

##### (1) 家庭における行動目標

□家庭における電気、ガス、灯油使用量の「10%」削減目標

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標 1世帯当たり 削減量
		消費量	世帯数	1世帯当たり 消費量		
電気	kWh	5,506,098,000	1,050,304	5,242	10.0	524
ガス	m <sup>3</sup>	431,775,460	1,050,304	411	10.0	41
灯油	L	165,531,000	1,050,304	158	10.0	16
排出量	kg-CO2	2,732,751,000	1,050,304	2,602	10.0	260

□標準的な「10%」削減メニューを設定 <例>

場面	行動項目	1日の省エネ行動	年間節減量	年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)	電気	ガス	灯油
リビング	暖房は20℃、冷房は28℃を目安に温度設定する。	エアコンの冷房温度を <b>1℃高く</b> する	30.24 kWh	665 円	10.28	30.24 kWh		
		エアコンの暖房温度を <b>1℃低く</b> する	53.08 kWh	1,168 円	18.05	53.08 kWh		
		ガスファンヒーターの暖房温度を <b>1℃低く</b> する	8.21 m <sup>3</sup>	1,223 円	16.09		8.21 m <sup>3</sup>	
	冷暖房機器は不必要なつけっぱなしをしないように気を付ける。	エアコンの冷房運転を <b>1時間短く</b> する	18.78 kWh	413 円	6.39	18.78 kWh		
		エアコンの暖房運転を <b>1時間短く</b> する	40.73 kWh	896 円	13.85	40.73 kWh		
		ガスファンヒーターの暖房運転を <b>1時間短く</b> する	12.68 m <sup>3</sup>	1,889 円	24.85		12.68 m <sup>3</sup>	
	石油ファンヒーターの暖房運転を <b>1時間短く</b> する	15.90 L	843 円	39.59			15.90 L	
人のいない部屋の照明は、こまめな消灯に心がけている。	蛍光灯を <b>1時間消灯</b> する	5.48 kWh	121 円	1.86	5.48 kWh			
テレビをつけっぱなしにしたまま、他の用事をしないようにしている。	テレビの視聴時間を <b>1時間短く</b> する	40.84 kWh	898 円	13.89	40.84 kWh			
キッチン	洗いのものをする時は、給湯器は温度設定を出来るだけ低くするようにしている。	給湯器の温度設定を <b>1℃低く</b> する	4.40 m <sup>3</sup>	656 円	8.62		4.40 m <sup>3</sup>	
	電気ポットは長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜くようにしている。	電気ポットの保温時間を <b>できるだけ短く</b> する	107.52 kWh	2,365 円	36.56	107.52 kWh		
浴室・洗面所	シャワーはお湯を流しっぱなしにしないように気を付けている。	シャワーの使用時間を <b>1分短く</b> する	9.24 m <sup>3</sup>	1,377 円	18.11		9.24 m <sup>3</sup>	
	温水洗浄便座は温度設定をこまめに調節し、使わない時はふたを閉めるようにしている。	温水便座の <b>ふたを閉める</b>	34.90 kWh	768 円	11.87	34.90 kWh		
		便座の設定温度を中から弱にする	26.38 kWh	580 円	8.97	26.38 kWh		
その他	電気製品は、使わない時はコンセントからプラグを抜き、待機消費電力を少なくしている。	電源スイッチをオフにする	97.00 kWh	2,134 円	32.98	97.00 kWh		
		プラグを抜く	70.00 kWh	1,540 円	23.80	70.00 kWh		
	電気、ガス、石油機器、自動車などを買う時は、省エネルギータイプのものを選んでいく。	エアコン(2.2kW)	0.00 kWh	0 円	0.00	0.00 kWh		
		テレビ(スタンダード25)	0.00 kWh	0 円	0.00	0.00 kWh		
		VTR(S-VHS以外)	0.00 kWh	0 円	0.00	0.00 kWh		
		冷蔵庫(351~400L)	0.00 kWh	0 円	0.00	0.00 kWh		
		洗濯機(全自動6kg)	0.00 kWh	0 円	0.00	0.00 kWh		
家庭用蛍光灯器具(6~8畳用)	0.00 kWh	0 円	0.00	0.00 kWh				
温水洗浄便座(貯湯式)	0.00 kWh	0 円	0.00	0.00 kWh				
合 計		-	-	17,536 円	285.76	524.95 kWh	34.53 m <sup>3</sup>	15.90 L

□ 10%の削減目標を達成した世帯のためのステップアップメニュー<例>を設定

場面	行動項目	導入する機器等	エネルギー種	年間節減量	年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)
家電	電気、ガス、石油機器、自動車などを買う時は、省エネルギータイプのものである。	エアコン(2.2kW)	電気	151.00 kWh	3,322 円	51.34
		テレビ(スタンダード25)	電気	12.00 kWh	264 円	4.08
		VTR(S-VHS以外)	電気	76.00 kWh	1,672 円	25.84
		冷蔵庫(351~400L)	電気	94.00 kWh	2,068 円	31.96
		洗濯機(全自動6kg)	電気	16.00 kWh	352 円	5.44
		家庭用蛍光灯器具(6~8畳用)	電気	8.00 kWh	176 円	2.72
		温水洗浄便座(貯湯式)	電気	37.00 kWh	814 円	12.58
設備	屋根や庭などのスペースに新エネルギー設備を設置する。	太陽熱温水器(3m <sup>2</sup> の集熱器)を設置する	ガス	1,782.66 kWh	39,219 円	606.10
		太陽光発電(4kWのシステム)を設置する	電気	3,476.19 kWh	76,476 円	1,181.90
家	マイホームの新築・増改築の際には、省エネルギー性能の高い家にする。	次世代省エネ基準適合家屋の建築(灯油65%削減)	灯油	97.50 L	5,168 円	242.78
		家の断熱化(灯油20%削減)	灯油	30.00 L	1,590 円	74.70

(2) マイカー利用における行動目標

□ マイカー利用におけるガソリン使用量の「10%」削減目標

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標 1台当たり削減量
		消費量	保有台数	1台当たり消費量		
ガソリン	L	438,839,564	578,467	759	10.0	76
排出量	kg-CO2	1,018,105,812	578,467	1,760	10.0	176

□ 標準的な「10%」削減メニューの設定

場面	行動項目	行動目標	エネルギー種	年間節減量	年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)
車	アイドリングはできる限りしないように気を付ける。	アイドリングストップを 1日5分 実施する	ガソリン	16.25 L	1,869 円	37.70
	無駄な荷物を積んだまま運転しないように気を付ける。	unnecessary 荷物を載せて走らない	ガソリン	0.75 L	86 円	1.74
	経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないように気を付ける。	急発進、急加速を 1日5回 やめる	ガソリン	28.00 L	3,220 円	64.96
	タイヤの空気圧は適正に保つように心がける。	タイヤの空気圧を適正に保つ	ガソリン	7.50 L	863 円	17.40
	自動車使用の自粛を心がける。	外出時の車の使用を控え、徒歩や自転車もしくは公共交通機関を利用する (京都市内:2回/月、京都市以外:1回/月)	ガソリン	31.25 L	3,594 円	72.50
合計		-	-	83.75 L	9,632 円	194.3

□ 目標を達成できた世帯のためのステップアップメニューの設定

場面	項目	行動内容	エネルギー種	年間節減量	年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)
車の使用	通勤・通学	1週間に1日、マイカーによる通勤・通学を控える	ガソリン	87.84 L	10,102 円	203.79
	近くへの用事	できるだけ近くへの用事にはマイカーを利用しない	ガソリン	67.97 L	7,817 円	157.69
	レジャー	月1回レジャーにおけるマイカー利用を控え、公共交通機関を利用する	ガソリン	62.66 L	7,206 円	145.38
	車中の冷暖房温度をこまめに調整する。	カーエアコンの送風ファンを最大から自動に切り替える	ガソリン	51.55 L	5,928 円	154.65
機器の購入	アイドリングストップ装置	アイドリングストップ装置(全自動)搭載車を導入	ガソリン	126.88 L	14,591 円	294.37
	低公害車	ハイブリッド車などの低公害車を導入する(省エネ率:36.5%)	ガソリン	554.98 L	63,823 円	1,287.55
	トップランナー適合車	トップランナー適合車の積極的な導入	ガソリン	117.44 L	13,506 円	272.47

## 2 事業者の取組

### (1) 製造業の行動目標

製造業事業者の標準モデルの設定

標準モデルにおけるエネルギー使用量（原油換算）の「10%」削減目標

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標	
		消費量	事業所数	1業者当たり 消費量		1業者当たり 削減量	1事業当たり削 減原油換算量
電気	kWh	2,651,553,846	6,369	416,322	10.0	41,632	3,923 L
ガス	m <sup>3</sup>	119,453,571	6,369	18,755	10.0	1,876	2,018 L
石油類	L	274,226,415	6,369	43,056	10.0	4,306	4,306 L
排出量	kg-CO2	1,650,233,000	6,369	259,104	10.0	25,910	10,247 L

各業種毎の標準的な「10%」削減メニュー<例>の設定

項目	取組内容	対象業種	対象設備等	エネルギー種	年間節減量	年間節減量 (原油換算)	年間削減量 (kg-CO2)
ボイラーの燃焼空気比	ボイラー(2t/h)の燃焼空気比を1.6から1.2に調整	全業種	ボイラー	A重油	8,300 L	8,345 L	22,493
工場内の冷暖房	空調の冷暖房温度、使用時間の適正化	全業種	空調	電気	1,428 kWh	133 L	486
工場内の照明	作業現場ごとの照度と使用時間の適正化	全業種	照明	電気	110 kWh	10 L	37
冷却水ポンプ	こまめなチェックによる間欠運転	非鉄金属	ポンプ	電気	25,930 kWh	2,411 L	8,816
変圧器	休日、夜間の変圧器の解放	全業種	変圧器	電気	7,460 kWh	694 L	2,536
合計						11,593 L	34,368

意欲ある事業者向けのステップアップメニュー<例>の設定

取組内容	対象業種	対象設備等	エネルギー種	年間節減量	年間節減量 (原油換算)	年間削減量 (kg-CO2)
ボイラー(2t/h)の燃焼空気比を1.6から1.2に調整	全業種	ボイラー1台	A重油	3,100 L	3,170 L	8,400
受変電室の換気方式の変更	全業種	換気回数1回	電気	8,382 kWh	1,075 L	2,850
フリークーリングによる冬季冷却水製造	化学工業	冷凍機1基	電気	245,147 kWh	31,453 L	83,350
未保温蒸気配管等の保温	金属製品	ドレン管等	LPG	967 kg	1,094 L	2,900
高温炉の廃熱回収	窯業土石	ヒーター1台	電気	20,882 kWh	2,679 L	7,100
焼成炉の廃熱回収	化学工業	焼成炉1基	LPG	5,593 kg	6,332 L	16,780
コンプレッサーをインバータ型へ変更	全業種	コンプレッサー1台	電気	42,941 kWh	5,509 L	14,600
天然ガスコージェネレーションの導入	全業種	全般	A重油	3,552 L	3,632 L	9,625
重油から天然ガスへの燃料転換の促進	全業種	全般	A重油	9,653 L	9,872 L	26,160

### (2) 運輸業の行動目標

運輸事業者（旅客・貨物）の標準モデルの設定

標準モデルにおけるエネルギー使用量（原油換算）の「10%」削減目標

<タクシー1台当たりの削減目標一例>

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標 1台当たり 削減量
		消費量	保有台数	1台当たり 消費量		
LPG	kg	61,041,000	9,188	6,644	10.0	664
排出量	kg-CO2	183,123,000	9,188	19,931	10.0	1,993

<バス1台当たりの削減目標一例>

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標 1台当たり 削減量
		消費量	保有台数	1台当たり 消費量		
軽油	L	35,955,000	4,567	7,873	10.0	787
排出量	kg-CO2	94,201,000	4,567	20,626	10.0	2,063

<貨物車両1台当たりの削減目標一例>

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標 1台当たり 削減量
		消費量	保有台数	1台当たり 消費量		
軽油	L	222,201,000	15,403	14,426	10.0	1,443
排出量	kg-CO2	582,161,000	15,403	37,795	10.0	3,780

□旅客・貨物別の標準的な「10%」削減メニューの設定

<旅客運輸（タクシー）事業者の標準モデル一例>

場面	行動項目	エコドライブ等の実践	年間節減量	年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)
車の使用	アイドリングはできる限りしないように気を付ける。	アイドリングストップを <b>1日1時間</b> 実施する	136.50 kg	6,825 円	410.00
	タイヤの空気圧は適正に保つように心がける。	タイヤの空気圧を適正に保つ	105.00 kg	5,250 円	315.00
	車中の冷暖房温度をこまめに調整する。	カーエアコンの送風ファンを最大から自動に切り替える	257.75 kg	12,888 円	773.00
	効率的な配車や最適輸送ルートを選択するよう心掛ける。	効率化により燃料消費を <b>3%節減</b> する	199.32 kg	9,966 円	598.00
合計			698.57 kg	34,929 円	2,096.00

<旅客運輸（バス）事業者の標準モデル一例>

場面	行動項目	エコドライブ等の実践	年間節減量	年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)
車の使用	アイドリングはできる限りしないように気を付ける。	アイドリングストップを <b>1日20分</b> 実施する	166.17 L	13,294 円	435.00
	タイヤの空気圧は適正に保つように心がける。	タイヤの空気圧を適正に保つ	136.96 L	10,957 円	359.00
	車中の冷暖房温度をこまめに調整する。	カーエアコンの送風ファンを最大から自動に切り替える	336.20 L	26,896 円	881.00
	効率的な配車や最適輸送ルートを選択するよう心掛ける。	効率化により燃料消費を <b>2%節減</b> する	157.46 L	12,597 円	413.00
合計			796.79 L	63,744 円	2,088.00

<貨物運輸事業者の標準モデル一例>

場面	行動項目	エコドライブ等の実践	年間節減量	年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)
車の使用	アイドリングはできる限りしないように気を付ける。	アイドリングストップを <b>1日1時間</b> 実施する	373.89 L	29,911 円	980.00
	経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないように気を付ける。	急発進、急加速を <b>1日10回</b> やめる	51.13 L	6,400 円	118.62
	タイヤの空気圧は適正に保つように心がける。	タイヤの空気圧を適正に保つ	136.96 L	10,957 円	359.00
	車中の冷暖房温度をこまめに調整する。	カーエアコンの送風ファンを最大から自動に切り替える	336.20 L	26,896 円	881.00
	効率的な配車や最適輸送ルートを選択するよう心掛ける。	効率化により燃料消費を <b>2%節減</b> する	288.52 L	23,082 円	756.00
	空荷車の活用を促進し積載率の向上に努める。	空荷車の活用を促進し <b>積載率を2%向上</b> する。	288.52 L	23,082 円	756.00
合計			1,475.22 L	120,328 円	3,850.62

□意欲ある事業者向けのステップアップメニューの設定

＜旅客・運輸（タクシー）事業者のステップアップメニュー一例＞

場面	機器	行動内容	エネルギー種	節減量	節約額	削減量 (kg-CO2)
機器の購入	アイドリングストップ装置	アイドリングストップ装置搭載車の導入	LPG	294.44 kg	14,722 円	883.33
	エコドライブ関連機器	高度GPS-AVMシステムを取り付ける(配車距離1km削減)	LPG	49.91 kg	2,496 円	149.73
	低公害車	ハイブリッド車などの低公害車を導入する(省エネ率:36.5%)	LPG	429.18 kg	21,459 円	1,287.55
	トップランナー適合車	トップランナー適合車の積極的な導入	-	90.82 kg	4,541 円	272.47

＜旅客・運輸（バス）事業者のステップアップメニュー一例＞

場面	機器	行動内容	エネルギー種	節減量	節約額	削減量 (kg-CO2)
機器の購入	エコドライブ関連機器	エコドライブ関連機器を取り付ける	軽油	2,192.75 L	199,540 円	5,745.00
	バイオディーゼル車	バイオディーゼル車の積極的な導入	軽油	5,089.06 L	-	13,333.33
	トップランナー適合車	トップランナー適合車の積極的な導入	軽油	291.19 L	26,498 円	762.92

＜旅客・運輸（貨物）事業者のステップアップメニュー一例＞

場面	項目	行動内容	エネルギー種	年間節減量	年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)
機器の購入	アイドリングストップ装置	アイドリングストップ装置搭載車の導入	軽油	188.34 L	17,139 円	493.45
	エコドライブ関連機器	エコドライブ関連機器を取り付ける	軽油	2,295.80 L	208,918 円	6,015.00
	低公害車	天然ガス車などの低公害車を導入する(省エネ率:36.5%)	軽油	1,032.01 L	93,913 円	2,703.86
	トップランナー適合車	トップランナー適合車の積極的な導入	軽油	218.39 L	19,873 円	572.19
物流の効率化	共同輸配送	共同輸配送などの効率的な集配システムを構築することにより、物流を10%改善する	軽油	889.04 L	80,903 円	2,329.29
	モーダルシフト	鉄道や船舶へのモーダルシフトにより、自動車輸送を5%削減する	軽油	444.52 L	40,451 円	1,164.64
その他	保冷車	保冷車の温度管理の徹底により、燃料消費量を10%削減する	軽油	889.04 L	80,903 円	2,329.29

(3) 民生部門（業務系）の行動目標

□民生部門（業務系）における標準モデルの設定

＜オフィスの削減目標一例＞

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標 1業者当たり 削減量	1業者当たり 従業者数 (人)
		消費量	事業所数	1業者当たり 消費量			
電気	kWh	924,686,148	48,035	19,250	10.0	1,925	7
ガス	m <sup>3</sup>	45,059,250	48,035	938	10.0	94	7
石油類	L	49,905,826	48,035	1,039	10.0	104	7
排出量	kg-CO2	460,988,494	48,035	9,597	10.0	960	7

＜病院の削減目標一例＞

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標 1業者当たり 削減量
		消費量	事業所数	1業者当たり 消費量		
電気	kWh	488,317,404	1,208	404,236	10.0	40,424
都市ガス	m <sup>3</sup>	23,795,334	1,208	19,698	10.0	1,970
石油類	L	26,354,762	1,208	21,817	10.0	2,182
排出量	kg-CO2	243,443,362	1,208	201,526	10.0	20,153

<ホテルの削減目標一例>

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標 1業者当たり 削減量
		消費量	事業所数	1業者当たり 消費量		
電気	kWh	628,578,786	1,509	416,553	10.0	41,655
都市ガス	m <sup>3</sup>	30,630,164	1,509	20,298	10.0	2,030
石油類	L	33,924,747	1,509	22,482	10.0	2,248
排出量	kg-CO2	313,368,583	1,509	207,666	10.0	20,767

□各業種毎の標準的な「10%」削減メニューの設定

<オフィスの標準モデル一例>

区分	行動項目	1日の行動目標	エネルギー種	年間節減量	年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)
OA機器	長い時間使わないときはOA機器の主電源を切る。	パソコン、プリンター、コピー機の主電源を 2時間 切る	電気	170.60 kWh	3,753円	58.00
		(10時間使用のうち、昼休みの1時間と、こまめな管理で1時間主電源を切る)	電気	61.16 kWh	1,346円	20.79
			電気	470.60 kWh	10,353円	160.00
空調	暖房は20℃、冷房は28℃を目安に温度を設定する。	エアコンの冷房温度を 1℃高く する	電気	111.89 kWh	2,462円	38.04
		エアコンの暖房温度を 1℃低く する	電気	196.40 kWh	4,321円	66.78
		ガスファンヒーターの暖房温度を 1℃低く する	ガス	30.38 m3	4,527円	59.54
		石油ファンヒーターの暖房温度を 1℃低く する	灯油	37.70 L	1,998円	93.87
	冷暖房機器は不必要なつければなしをしないように気を付ける。	エアコンの冷房運転を 1時間短く する。	電気	69.49 kWh	1,529円	23.63
		エアコンの暖房運転を 1時間短く する。	電気	150.70 kWh	3,315円	51.24
		ガスファンヒーターの暖房運転を 1時間短く する。	ガス	46.92 m3	6,991円	91.96
	石油ファンヒーターの暖房運転を 1時間短く する。	灯油	58.83 L	3,118円	146.49	
照明	人のいない部屋の照明は、こまめな消灯に心がける。	蛍光灯を 2時間消灯 する	電気	109.60 kWh	2,411円	37.26
	窓際では自然光を取り入れ、照明の明るさを調整する。	窓際の蛍光灯を 2割消灯 する	電気	109.60 kWh	2,411円	37.26
その他	電気ポットは長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜く。	電気ポットの保温時間を できるだけ短く する	電気	215.04 kWh	4,731円	73.11
	電気製品は、使わない時はコンセントからプラグを抜き、待機時消費電力を少なくする。	長い時間使わないときは プラグを抜く	電気	358.90 kWh	7,896円	122.03
合計	—	—	—	—	61,162円	1,080.00

□意欲ある事業者向けのステップアップメニュー<例>の設定

区分	行動項目	省エネルギー効果算出の概要	エネルギー種	節減量	節約額	削減量 (kg-CO2)
	エレベータの利用を控える。	エレベータの利用を できるだけ少なく する(たとえば、3階以内の移動は階段を使うことで1割カット)。	電気	10,848.00 kWh	238,656 円	3,688.32
空調	省エネ制御装置	空調用圧縮機にインバータ方式の省エネ制御装置を取り付け空調用消費電力を13%削減する	電気	1,100.00 kWh	24,200 円	374.00
OA機器	コピー機、パソコン等のOA機器は、国際エネルギースターのロゴ等が表示された省エネタイプのものを導入する。	17インチCRTモニター	電気	74.41 kWh	1,637 円	25.30
		20ppmレーザープリンター	電気	58.82 kWh	1,294 円	20.00
		18ppmファクシミリ	電気	137.06 kWh	3,015 円	46.60
		30cpmコピー機	電気	215.29 kWh	4,736 円	73.20
		40ipm複合機	電気	208.82 kWh	4,594 円	71.00
建物・設備	空調機の外気導入量の削減		電気	661 kWh	14,542 円	224.74
	吸取冷温水機の冷水出口設定温度の緩和		灯油	23,400 L	1,240,200 円	58,266.00
	空調ウォーミングアップ運転時間の短縮		電気	83,626 kWh	1,839,772 円	28,432.84
	館内給排気バランスの改善		原油	2,000 L	60,000 円	5,300.00
	換気ファンのインバータ制御化		電気	4,126 kWh	90,772 円	1,402.84
	空調室外機への散水		電気	5,649 kWh	124,278 円	1,920.66
	空調冷温水系統の変更と冷温水ポンプの変流量制御		電気	3,244 kWh	71,368 円	1,102.96

□各業種毎の標準的な「10%」削減メニューの設定

<病院の標準モデル例>

区分	行動項目	行動目標	エネルギー種	年間節減量	年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)	電気	ガス	石油類	
設備	エレベータの利用を控える。	エレベータの利用をできるだけ少なく(1割カット) する	電気	32,544 kWh	715,968 円	11,065	32,544 kWh			
空調	館内給排気バランスの改善	給気、運気、外気の風量バランスをダンパ調整、インバート制御等により調整する	原油	6,000 L	180,000 円	15,900			6,000 L	
	空調ウォーミングアップ運転時間の短縮	一般ビルのウォーミングアップ運転時間(30分)まで短縮する	電気	83,626 kWh	1,839,772 円	28,433	83,626 kWh			
	空調室外機への散水	冷媒凝縮器の凝縮温度が高くなる夏季に、空調室外機への散水を行い、凝縮器を冷やす	電気	28,244 kWh	621,368 円	9,602.96	28,244 kWh			
	暖房は20℃、冷房は28℃を目安に温度を設定する。	エアコンの冷房温度を 1℃高く する	エアコンの冷房温度を 1℃高く する	電気	11,189 kWh	246,158円	3,804	11,189 kWh		
		エアコンの暖房温度を 1℃低く する	エアコンの暖房温度を 1℃低く する	電気	19,640 kWh	432,080円	6,678	19,640 kWh		
		ガスファンヒーターの暖房温度を 1℃低く する	ガスファンヒーターの暖房温度を 1℃低く する	ガス	3,038 m3	452,662円	5,954		3,038 m3	
	冷暖房機器は不必要なつけっぱなしをしないように気を付ける。	石油ファンヒーターの暖房温度を 1℃低く する	石油ファンヒーターの暖房温度を 1℃低く する	灯油	3,770 L	199,810円	9,387			3,770 L
		エアコンの冷房運転を 1時間短く する。	エアコンの冷房運転を 1時間短く する。	電気	6,949 kWh	152,878円	2,363	6,949 kWh		
		エアコンの暖房運転を 1時間短く する。	エアコンの暖房運転を 1時間短く する。	電気	15,070 kWh	331,540円	5,124	15,070 kWh		
OA機器	長い時間使わないときはOA機器の主電源を切る。	パソコン、プリンター、コピー機の主電源を 2時間 切る (10時間使用のうち、昼休みの1時間と、こまめな管理で1時間主電源を切る)	電気	8,530 kWh	187,660円	2,900	8,530 kWh			
			電気	3,058 kWh	67,276円	1,040	3,058 kWh			
			電気	9,412 kWh	207,064円	3,200	9,412 kWh			
照明	人のいない部屋の照明は、こまめな消灯に心がける。	蛍光灯を 2時間消灯 する (10時間使用のうち、昼休みの1時間と、こまめな管理で1時間消灯する)	電気	4,384 kWh	96,448円	1,491	4,384 kWh			
	窓際では自然光を取り入れ、照明の明るさを調整する。	窓際の蛍光灯を 2割消灯 する	電気	4,384 kWh	96,448円	1,491	4,384 kWh			
厨房	煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用する。	<野菜>1Lの水を沸騰させ、対象物を100gいれて煮る ケースを電子レンジで同等の対象物を下ごしらえする ケースに変える	ガス	832 m3	123,968 円	1,630.72		832 m3		
		<果菜>1Lの水を沸騰させ、対象物を100gいれて煮る ケースを電子レンジで同等の対象物を下ごしらえする ケースに変える	ガス	910 m3	135,590 円	1,783.60		910 m3		
		<根菜>1Lの水を沸騰させ、対象物を100gいれて煮る ケースを電子レンジで同等の対象物を下ごしらえする ケースに変える	ガス	948 m3	141,252 円	1,858.08		948 m3		
その他	電気ポットは長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜く。	電気ポットの保温時間を できるだけ短く する	電気	10,752 kWh	236,544円	3,656	10,752 kWh			
	電気製品は、使わない時はコンセントからプラグを抜き、待機消費電力を少なくする。	長い時間使わないときは プラグを抜く	電気	35,890 kWh	789,580円	12,203	35,890 kWh			
	シャワーはお湯を流しっぱなしにしないように気を付ける。	シャワーの使用時間を 1分短く する	ガス	2,772 m3	413,028 円	5,433.12		2,772 m3		
合計	-	-	-	-	8,678,001円	158,841	273,672 kWh	13,192 m3	15,653 L	

□各業種毎の標準的な「10%」削減メニューの設定

<ホテルの標準モデル例>

区分	行動項目	行動目標	エネルギー種	年間節減量	年間節約額	年間削減量 (kg-CO2)	電気	ガス	灯油
設備	エレベータの利用を控える。	エレベータの利用をできるだけ少なく(1割カット) する	電気	10,848 kWh	238,656 円	3,688	10,848 kWh		
空調	館内給排気バランスの改善	給気、運気、外気の風量バランスをダンパ調整、インバート制御等により調整する	原油	2,000 L	60,000 円	5,300			2,000.00 L
	空調室外機への散水	冷媒凝縮器の凝縮温度が高くなる夏季に、空調室外機への散水を行い、凝縮器を冷やす	電気	5,649 kWh	124,278 円	1,920.66	5,649 kWh		
空調	暖房は20℃、冷房は28℃を目安に温度を設定する。	エアコンの冷房温度を 1℃高く する	電気	5,594.40 kWh	123,077円	1,902.10	5,594 kWh		
		エアコンの暖房温度を 1℃低く する	電気	9,819.80 kWh	216,036円	3,338.73	9,820 kWh		
		ガスファンヒーターの暖房温度を 1℃低く する	ガス	60.75 m3	9,052円	119.07		60.75 m3	
	冷暖房機器は不必要なつけっぱなしをしないように気を付ける。	石油ファンヒーターの暖房温度を 1℃低く する	灯油	75.41 L	3,997円	187.77			75.41 L
		エアコンの冷房運転を 1時間短く する。	電気	3,474.30 kWh	76,435円	1,181.26	3,474 kWh		
		エアコンの暖房運転を 1時間短く する。	電気	7,535.05 kWh	165,771円	2,561.92	7,535 kWh		
照明	人のいない部屋の照明は、こまめな消灯に心がける。	ガスファンヒーターの暖房運転を 1時間短く する。	ガス	93.83 m3	13,981円	183.91		93.83 m3	
		石油ファンヒーターの暖房運転を 1時間短く する。	灯油	117.66 L	6,236円	292.97			117.66 L
		蛍光灯を 1時間消灯 する (10時間使用のうち、こまめな管理で1時間消灯する)	電気	54.80 kWh	1,206円	18.63	55 kWh		
厨房	煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用する。	<野菜>1Lの水を沸騰させ、対象物を100gいれて煮る ケースを電子レンジで同等の対象物を下ごしらえする ケースに変える	ガス	563 m3	83,947 円	1,104.26		563.40 m3	
		<果菜>1Lの水を沸騰させ、対象物を100gいれて煮る ケースを電子レンジで同等の対象物を下ごしらえする ケースに変える	ガス	1,222 m3	182,063 円	2,394.92		1,221.90 m3	
		<根菜>1Lの水を沸騰させ、対象物を100gいれて煮る ケースを電子レンジで同等の対象物を下ごしらえする ケースに変える	ガス	380 m3	56,680 円	745.58		380.40 m3	
OA機器	長い時間使わないときはOA機器の主電源を切る。	パソコン、プリンター、コピー機の主電源を 2時間 切る (10時間使用のうち、昼休みの1時間と、こまめな管理で1時間主電源を切る)	電気	85.30 kWh	1,877円	29.00	85 kWh		
			電気	30.58 kWh	673円	10.40	31 kWh		
			電気	94.12 kWh	2,071円	32.00	94 kWh		
合計	-	-	-	-	1,366,036円	25,011.50	43,185 kWh	2,320.28 m3	2,193.07 L

### 3 観光旅行者等の滞在者の取組

- ・ 宿泊先での取組
- ・ 観光先での取組
- ・ 移動における取組

□観光旅行者の観光パターン別の標準モデルを設定

エネルギー種	単位	2002年度			削減率 (%)	削減目標 1回当たり 削減量
		1回当たり 消費量		1回当たり 消費量		
電気	kWh	5.20	1.00	5.20	10.0	0.52
都市ガス	m <sup>3</sup>	0.51	1.00	0.51	10.0	0.05
ガソリン	L	3.00	1.00	3.00	10.0	0.30
排出量	kg-CO2	9.73	1.00	9.73	10.0	0.97

□標準モデル（京都市内一泊二日）におけるエネルギー使用量の「10%」削減目標

場面	行動項目	行動目標	エネルギー種	節減量	節約額	削減量 (kg-CO2)
客室	暖房は20℃、冷房は28℃を目安に温度設定する。	エアコンの暖房温度を 1℃低く する	電気	0.31 kWh	7 円	0.11
	冷暖房機器は不必要なつけっぱなしをしないように気を付けている。	エアコンの暖房運転を 1時間短く する。	電気	0.24 kWh	5 円	0.08
浴室・洗面所	シャワーはお湯を流しっぱなしにしないように気を付けている。	シャワーの使用時間を 2分短く する	ガス	0.05 m3	7 円	0.10
車	アイドリングはできる限りしないように気を付けている。	アイドリングストップを 1日5分 実施する	ガソリン	0.06 L	7 円	0.14
	無駄な荷物を積んだまま運転しないように気を付けている。	不必要な荷物を載せて走らない	ガソリン	0.01 L	1 円	0.02
	経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないように気を付けている。	急発進、急加速を 1日5回 やめる	ガソリン	0.11 L	13 円	0.26
	タイヤの空気圧は適正に保つように心がけている。	タイヤの空気圧を適正に保つ	ガソリン	0.11 L	13 円	0.26
合計	-	-	-	-	53 円	0.97